

津軽藩士死没者の過去帳と供養碑

日置 順正

斜里町文化財調査委員

はじめに

斜里町史編さんは、昭和23年（1948）3月議会において基本的な決定が行なわれ、本格的な業務開始は25年からで5年後の30年（1955）4月1日「斜里町史・第一巻」として発行された。

町史執筆者で「歴史時代編」を担当の更科源藏氏が「編さんを終って」の文中に「…津軽藩士の警備日誌は、高倉新一郎教授の新発見未発表であったものを特に貸与せられたこと。…」と記している。警備日誌とは高倉教授が29年東京神田の書店で入手し解説した「他見無用永く子孫 伝 松前日記 全 齊藤勝利 所持」を指している。

この新事実起因して、当町に「津軽藩士殉難慰霊碑」の建立運動が起った。史実を大衆化するため高倉教授の原文解説を、当時網走地方史研究会会長の郷土史家田中最勝氏（故人）に現代文訳を願い、48年（1973）「松前詰合日記 全」の書名で斜里町郷土研究会が刊行した。建立経緯の詳細は、同書の後書きの記述にゆずり省略する。

この日記が齊藤勝利の子孫から離れた理由や時期、誰が保持し誰に渡り、神田の書店に行き着いたかは全く定かでない。170余年の時の流れを秘めたまま、町史編さん依頼の高倉教授から、新な尊い史実が突然に提示されたのである。

28年（1953）禪龍寺の現方丈が若かりし頃、寺院清掃中に偶然見つけた「文化六 巳巳年 シヤリ場所死亡人控 六月改之」も、2年後町史や松前詰合日記全を読むことによって人名を照合し、殉難津軽藩士の「過去帳」であることを確認したのである。加えて「南無阿弥陀仏」「南無妙法蓮華経」の二基も建立年月・建立者・石材質等から、その「供養碑」であると推定された。

この二物件の発見により「松前詰合日記 全」の内容は、斜里現地での裏付を得て、より確かな史実となったのである。

私は「津軽藩士殉難慰霊碑建立委員会」委員長

藤谷 豊氏（当時町長）のもと副委員長として、参与の金 喜多一氏と共に高倉教授の指導を受けつつ、青森・弘前・松前等での資料収集、殉難藩士の遺族探しや記録の整理に関与してきた。その折のことどもに、その後の継続調査で新に発見しより明確になった事項を加え、①津軽藩士死没者の過去帳 ②同供養碑 について170余年の時間と空間の推移を検討してみたいと思う。



碑文謹書
津軽家第十四代当主 津軽義孝

1. 津軽藩士死没者の過去帳

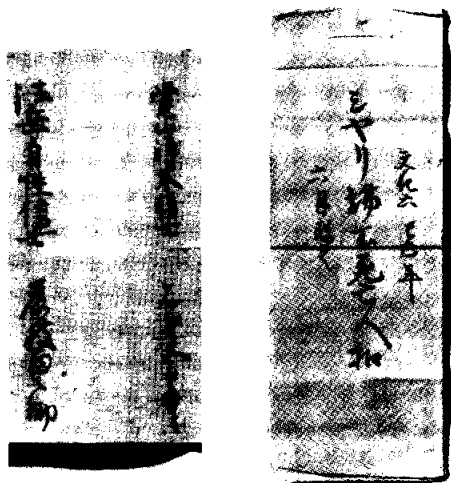
墓標・死亡人控・シヤリ場所死亡人控

「松前日記 全」によると文化5年（1808）6月、生存者17名が千歳丸で引揚げる直前「工藤茂兵衛が7寸（23.1cm）角、長さ2間（3.6m）の桧1本を削り、これに齊藤文吉（後に勝利と改名）が病死者72人の俗名を死亡順に書き、郷夫2人に運ばせ4人で墓所の上の方に建てた。墓所の土を紙に包み持ち帰り銘々の住家に届けた」とある。

そのためには墓標に書きうつす「死亡順による俗名の死亡人控」があった筈である。控の写しを詰合に届け残して去ったものと思う。

文化6年(1809)日高様似の等澗院から法印を招き、回向の準備をしたとき「俗名死亡人控」72名に戒名をつけていただき書き改めて、新しく作成したのが「文化六 巳巳年 シヤリ場所死亡人控 六月改之」であると考ええる。

この死亡人控という過去帳は、上質の和紙を二つ折にした七枚とじのものであるが、表紙裏と七枚目の書体は他の書体と異なっている。

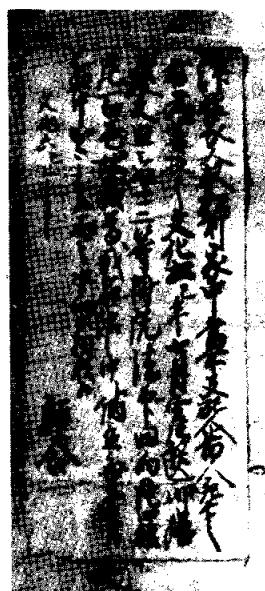


表紙裏・戒名六枚・七枚目の書体

今から170余年前のエゾ地は、未開で交通不便のため、定住者は殆どいなかった。かかる時代なのに殉難のあった文化4~5年直後の6年、死亡者菩提の為に宝篋印塔を建て、様似の等澗院から法印を迎えて回向を行ない、陀羅尼百卷・地藏尊・戒名を塔の中へ納めたのである。そして、毎年7月のお盆を中心として、心ざしある方々は水を手向けてくれるよう頼むと書き残している。

戒名を塔中に納めた控が、既述の「シヤリ場所死亡人控」に相違ない。これら一連の行事を企画し実行した人の名を残さず「詰合」としたのは、部外秘とした藩意をくんでか、或は配慮してのことか、はたまた同じ所に共に勤めに出て幽明界を異にした友への心の叫びなのか、経緯を別和紙に書いて張りつけた気配りなど意味深長である。

津軽家人数松前家中当所支配人番人死亡之者 爲菩提之 文化六巳年七月 宝篋印塔建之 且 シヤマニ 等澗院法印回向陀羅尼百卷地藏尊戒名塔中之中江納置毎年七月盆中心さし候面々 水向等相頼候
詰合
文化六 巳とし



表紙裏の文

文化元年(1804)徳川幕府が建立したエゾ三官寺(厚岸の国泰寺・有珠の善光寺・様似の等澗院)の一つである等澗院から、早速に法印を招き回向を行うなど幕吏であればこそ可能であったと思う。それを「詰合」の二字に昇華し、身分と職務を超越しての行為、識見高邁で豊かな人間性の発露にまこと敬仰の念を禁じ得ないのである。

過去帳には、戒名・俗名のある津軽藩士70人、松前藩士1人、シヤリ場所従事者4人と俗名だけの藤野家2人の77人が記されている。津軽藩士70人以外の7人は末尾の1枚のもので書体を異にする。藤野家2人には明治11年10月・同19年4月の死亡年月もある。これは明治31年(1898)過去帳を、藤野家支配人から説教所へ頼み移すときに追補したものと考えたい。

津軽藩士は墓標建立と菩提・回向の経過記録で72人。過去帳70人で2人不足である。2人を記載した最後の1枚を紛失したのか、その2人の氏名は誰なのか。最初からないとすれば、その氏名と記入しない理由は何か。前者と考えるのだが「松前詰合日記 全」を幾回読んでも明らかにする内容は見出せない。

藤野家2人、出張員の心眼岩次郎と番人の従兵蔵については、先年松前町に出かけ追跡調査を実施した。立派な墓碑は発見したが、子孫の住居はなく転出先も全く不明であった。

過去帳保管の推移

過去帳は前記のことどもから幕吏が保管していたと考える。前幕時代の終り斜里の「詰所」も廃止の運命となった。文化12年(1815)幕吏が引き揚げるに際し、斜里場所「茅藤野」支配人に過去帳を渡して後事を託したものと思う。それから83年の後の明治31年(1898)禅龍寺にあづけられるまで、最果の漁舎で代々の支配人に受け継がれ、手厚く守られてきたことで理解できる。

その頃の斜里場所は、漁期だけに人の住む漁場であった。オホーツク海の荒浪に挑む手こぎの小舟、幼稚な漁法なので遭難事故も数多かった筈である。『今日も無事であれ、と祈る人々にとって「死没者の霊を祀る」ことが、心の支えであり安らぎであったと思う。形として「過去帳に朝夕祈りを捧げる」ことであったと推察するのである。現在禅龍寺に保存されている過去に、汚れも、煤けも、破れも全くない事実がその証左である。但し住む人の居ない冬期はどうしたか記録にない。

明治に入り、下町(現在の本町の海岸側)に移住者が徐々に増加してきた。特に明治17年(1884)雑貨200個と塩500俵を積んだ汽船根室丸が前浜に入港したことによる海運の開始と、同18年斜里と根室を結ぶ越川山道の開削は、下町の急速な発展を促したのである。人口増に伴ない現禅龍寺の前身に当る説教所が同31年(1898)建立された。

某日、茅藤野支配人が説教所創立二世鈴木勇禅氏を訪れた。自分達の手許に長い間預り続けてきた過去帳を差出し、以後の保管を懇請した。勇禅氏は快くそれを引き受けたのである。かくして、過去帳は89年目に法灯のもとでの安らぎを得た次第である。

しかしながら、余りにも大切に保管したのと住職の交替等が災して、またも、以後55年の長い間本尊の下の本箱の中で人目にふれることなく長い眠りを続けたのである。

昭和28年現法丈が、この過去帳を発見したが意味する由来を知り得ず、そのまま箱に納め置いたが2年後詳細を知ったことは既に書いた。

要 約

1. 文化4～5年(1807～1808)

斜里警備の津軽藩士102人のうち72人病死する。

2. 文化5年(1808)

病死者72人の俗名を死亡順に書いた絵の墓標一基建てる。俗名の過去帳を残す。

3. 文化6年(1809)

宝篋印塔建立。様似等澍院から法印を招き回向、戒名を塔中に納置。戒名記載の「文化六巳巳 シヤリ場所死亡人控 六月改之」を詰合に残す。……………6年間

4. 文化12年(1815)

斜里の「詰所」廃止。「シヤリ死亡人控」は幕吏から斜里場所「茅藤野」へ。…83年間

5. 明治31年(1898)

「シヤリ死亡人控」は茅藤野支配人から禅龍寺の前身説教所二世鈴木勇禅氏へ。89年目に法灯のもとへ。住職の交替等で説教所・禅龍寺本尊下の木箱に眠る。…55年間

6. 昭和28年(1953)

現方丈門田孝道氏寺の大掃除で木箱から「シヤリ死亡人控」発見。その由来不明にて再び納置。……………2年間

7. 昭和30年(1955)

「斜里町史 上巻」発刊の内容「津軽藩士斜里警備稿」で関連が判明。……18年間

8. 昭和48年(1973)

「松前詰合日記 全」発刊。「津軽藩士殉難慰霊碑」の建立。全容判る。…8年間

◎過去帳納置(1809)～1981年迄 172年間

◎保存場所 斜里町本町37 禅龍寺





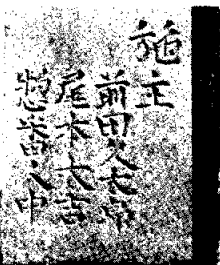
2. 津軽藩士死没者の供養碑

供養碑二基とその由来

「南無阿弥陀仏」「南無妙法蓮華經」の供養碑二基は台座が一段、竿石は高さ 124cm・幅48cm・厚さ33cm正長石花崗岩（俗称桜御影石）製の同形同大のものである。「南無阿弥陀仏」の書体は道内でも稀で、古刹の多い松前町浄土宗光善寺山門横の碑に、やや似た筆法を見受けたのみである。

供養碑の建立は共に文化9年（1812）で、施主は前田久太郎・尾本太吉・惣番人中とある。これについて弘前市郷土史家の中に「当時の津軽藩御用商人の一味」説を唱える人もあるし、道内史家で「茅藤野家の関係者」説をとる人もある。

前田と尾本の二人について、斜里場所請負者の藤野喜兵衛が苗字を許されたのが文化12年（1815）であるから、年代的と立場的に無理なので茅藤野家関係者説は肯定し難い。惣番人中は、この時代の碑や絵馬の施主や願主の末尾に多く見受けられる。惣中には「村落共同体。村民全体の意志や行動」の意味があるから、「番人を中心とする村民一同か村民を代表する番人」という趣旨の文字配列と考えたい。津軽藩御用人説は苗字や茅藤野との権限関係から疑問を持つが明示



する手段はない。また、施主は法印を招いての回向、過去帳の作成と残置手配をした幕吏と同一人ではと考えるのだが、慰霊碑建立以来今日まで機会ある毎に、その裏付調査を続けつつも残念ながら未だ確証をつかみ得ない。

「文化6年の回向」「同年の過去帳」「文化9年の供養碑建立」を同一人の発想と推定するのは次のことどもによる。

- ① 文化6年の死没者回向を盆の七月に行なっている。
- ② 過去帳の表紙裏に別書きの貼付をしている。
- ③ 供養碑建立が文化9年の七月である。
- ④ 供養碑建立には、それ以前の長期な準備期間を必要とする時代・場所で実行した。
- ⑤ 松前町現存の松前家23棟の石造墓城や宝篋印塔・五輪塔・灯籠・墓碑等の精巧な石製品のほとんどは「越前国(福井県)」で工作、「北海船」で移入している。二基の供養碑も同じ経過で斜里へ運ばれたはずだ。

更に供養碑の建立について、①二宗派の名号による同規格二基にしたこと。②藩士の墓所や陣屋附近でなく、将来賑わいの中心地となるであろう道路ぞいにしたことは、奥の深い情の厚い人間味豊かな人のなせるものと敬服する次第である。

ただし、回向に招いた法印の陸路・海路の手配と供養碑の搬入は、斜里場所での中心的な実力者茅藤野喜兵衛の全面的協力によるものと考えられる。彼のエゾ地経営根拠地が福山（松前）にあって業務遂行に好都合であったと思う。その後、彼が西エゾの各経営地にて敬神、開発等に協力的足跡を残している事実を見れば相違ないはずである。

この時代の墓碑や供養碑等の石材であった桜御影石は、岡山県の万成（まんなり）や京都の由良（ゆら）で採掘し、隆盛を極めていた越前で製品に加工して、三国港から日本各地へ移出していたのである。二基の供養碑もこのような経過を辿り北回船のエゾの陸揚地松前に運ばれたと思う。

松前から更に海路を経て斜里に搬入された碑は、運上屋（現在の小成田木工場付近で、その頃斜里川は、この辺まで大きく湾曲して深く船着場があった）近くにあげられ、西へ通ずる細道の浜側へ名号を南に向け並列建立されたようである。

その後、会津藩領時代この地に、当藩の儒者である「南摩綱紀」が藩領代官として、文久2年（

1862) から6年間在勤した。この期間を除いて碑を建立した文化9年から明治のはじめに至る50余年の間、茅藤野の漁場が営まれた春から秋までは、大切に守護され敬まわれたであろうが、越冬者のいない冬は、浜風に飛ぶ砂に叩かれ深い雪に埋れて過したのであった。

「南無阿弥陀仏」の供養碑

明治となり下町の居住者が、急速に増加してきた。住民は精神的な拠りとして供養碑を崇め、香を焼き献花や供物も絶やさなかった。明治27年南側の砂丘に浄土宗の「皆月（みなづき）寺」が建立されるに及び、心ある人達の計らいで、この碑は境内へ移された。大正10年（1921）新築され名称も「西念（さいねん）寺」と変わった。

皆月寺・西念寺の境内で寺院と檀信徒によって47年間手厚く護持されてきたが、昭和16年（1941）西念寺の他地域への移転新築後はそのまま放置された。周辺が荒野と化して行く中で、吹き上げてくる風にさらされ、台座は砂に埋もれ、生え繁る草木にかくれて佻しく32年を過すようになった。



名号の筆者

道内で供養碑の名号書体に稍似ているのは、松前町浄土宗光善寺山門横の碑だけと既に述べた。46年以来、文献で旅路で名号調査を続けてきたが

偶然に「松前家墓所の成立と越前石」の研究発表文を目にした。55年その発表者から「越中における徳本とその名号塔」という研究誌掲載文と名号塔写真の送付を受け、整理の目安が立った。

富山市「守山極楽寺」境内の名号塔（写真）の名号下に花押がある。文字は不鮮明だが拡大視すると「徳本」であることがわかる。斜里の供養碑にそれはないが、名号の書体・筆法は写真の如く同様のものと見受けられることができる。



斜里町「津軽藩士碑」
境内の供養塔

富山市「守山極楽寺」
境内の名号塔

「徳本」とは、当時代の天下の名僧で、一山の住職に留ることなく粗衣粗食に甘んじつつ、諸國を遍歴して布教につとめた行脚僧であった。あるときは芝増上寺大僧正の懇請を受けて関東へ下り布教を行ない、また紀州候建立の庵に幾度も迎えられ滞在した。徳本の赴くところ信者が徳を慕い群衆となって集まり「その送迎は恰も大名行列の如くなり」と記録に残されている。

徳本上人が各地の寺での布教には、大・中・小の「名号札」を参詣者に渡したとある。信者にとっては得度の証であり、持ち帰っては仏壇に供え仏陀として崇めたものと思う。寺にとっては信

者数の確認となったものとする。何千何百という枚数の木版刷りに花押の有無は記録にない。

徳本上人の行脚地に建立されている名号塔には「徳本」の花押がある。これは徳本の直筆名号札を塔碑に刻んだものと思う。石細工を生業としていた越前国の石工は、各宗各派の名号を刻んだ塔碑を製品化して置き依頼に応じて各地に発送する。これの名号札は木版刷りの量産なので花押はなかったと推定したい。当地供養碑はこれであろう。

徳本上人は一橋治済侯が建立提供の小石川一行院で、文政元年（1818）61才の生涯を終えた。

「南無妙法蓮華経」の供養碑

この碑の兄弟碑が、宗派の縁で「皆月寺」境内に移された明治27年（1894）以後もその場に残された。下町界隈の発展を見つめながら住民の不変の敬いと守護を受け続けたのである。

大正の初期、病人が続出し夜泣きする子ども、あちこちに出るなど不吉な風潮を生じた。「供養碑の怒りでは」と素朴な民情を揺がす流言が広まった。心配した住民代表達が異宗派の禪龍寺を訪ねてお願いし、心よい承諾を得て境内に移し納め置けるようになったのである。

越前国から共に荒海を渡り、北国の海辺に並び立った兄弟碑と別れて約30年ようやく安住の地に過せることとなった。反面、禪龍寺境内の環境上

檀徒外の人々の目からは遠ざかるようになった。

明治31年「殖民地開放」によって、斜里原野にも入殖者が急増した。就中、朱円は入殖が早く開拓も進み、他地域に比べ約20年程進んだ部落形成がなされていた。日連宗の信奉者も数多くいた。新潟県人で信者の有力者「長島清次」の家に寄宿して約1年、布教を勤めていた「合瀬寛照」を迎え、大正4年（1915）東3線4号の「長島徳次郎」所有地内に説教所を建立したのである。

この碑が最初に置かれた場所も移置された説教所境内も、市街に往来する朱円の人々の目にはふれ易い場所であった。宗派の異なる禪龍寺にあるを気にかけていた日連宗の信者達は、これを機会に移し迎えることを計画した。了承を得て大正6年7月長島清次・長島徳次郎の兄弟と鈴木豊助・牧野徳次郎等が、海岸の砂の多い山道を難儀しながら馬車で運び境内に安置したのである。以来この碑の過去を知ることはなくとも、温かく守り供養を捧げてきたのである。

説教所は大正11年市街本町28に新築の「日照寺」に移り、碑も翌12年同境内に移された。爾来、寺院・檀徒・心ある人々の加護を受けている。

おわりに、名号に関する文献と写真を提供された富山市の京田良志氏と資料の整理等全般に御協力いただいた館長佐藤秀雄氏に感謝いたします。

要 約

南無阿弥陀仏の供養碑

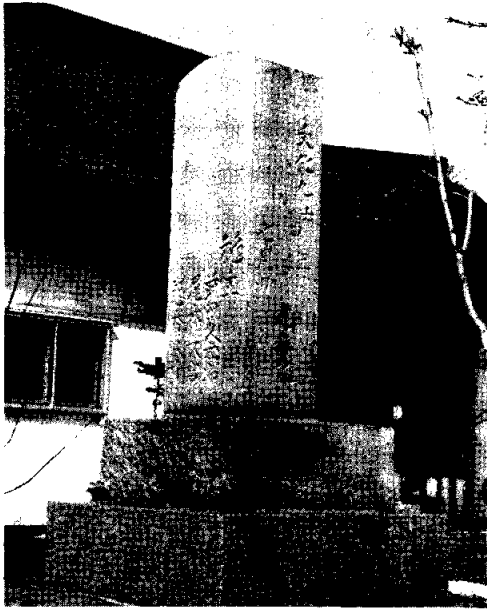
(推定)…「越前国(福井県)」で製作～三國港から北前船で運ぶ～「福山(松前)」陸揚げ～船～斜里へ。

- ・ 文化9年(1812)7月下町に建立。施主「前田久太郎・尾本太吉・惣番人中」。供養碑2基。82年間
- 1. 明治27年(1894)「皆月寺」建立に伴ない、その境内に移し安置。27年間
- 2. 大正10年(1921)「皆月寺」跡地に建立した「西念寺」境内に、引き続き安置。20年間
- 3. 昭和16年(1941)「西念寺」が現在地へ移転建立。碑は、境内跡地にそのまま放置。32年間
- 4. 昭和48年(1973)「津軽藩士殉難慰霊碑」の右横に移し安置。8年間

南無妙法蓮華経の供養碑

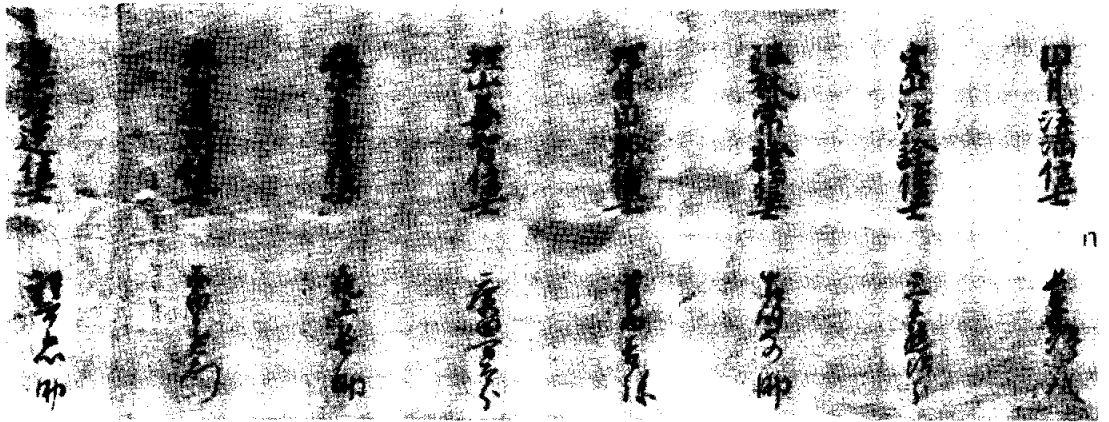
- 101年間
- 1. 大正の初期(1912～1916)「禪龍寺」(下町)へ移し安置。4年間
- 2. 大正6年(1917)日連宗である朱円の「説教所」境内へ移し安置。6年間
- 3. 大正12年(1923)市街の「日照寺」へ移し、安置。58年間

◎「供養碑」を建立(1812)してから、昭和56年(1981)まで169年である。

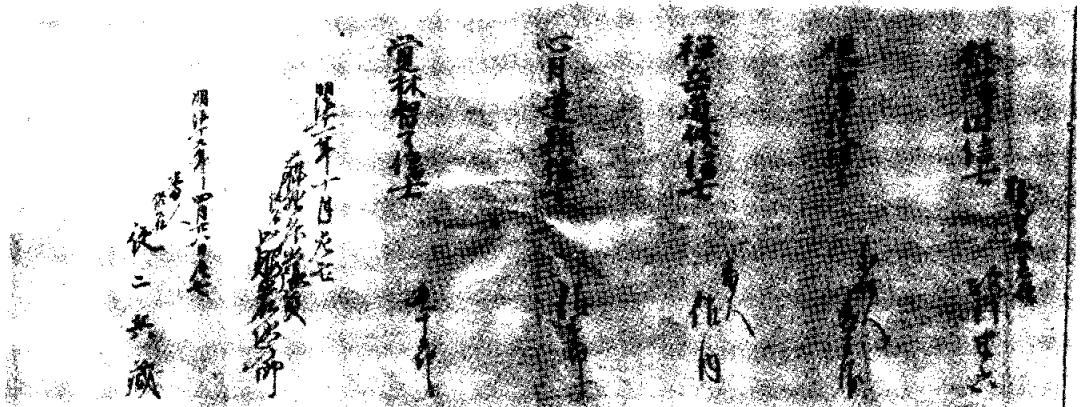


↑ 津軽藩士慰霊碑横の南無阿弥陀仏の供養碑(右端)

← 日照寺境内の南無妙法蓮華經の供養碑



6枚目までの過去帳



7枚目の過去帳(書体異なる)